

## 第1回日野市障害者差別解消検討委員会議事録（要点録）

開催日時 平成28年8月29日(月) 午後6時～午後8時

開催場所 日野市役所 504会議室

次第 開 会

1. 開会の挨拶（副市長）
2. 日野市障害者差別解消検討委員会の説明
3. 委員委嘱
4. 委員自己紹介
5. 委員長の選出・副委員長の指名

議 題

1. 日野市基本方針の策定について
2. 障害者差別解消法の施行について
3. 日野市基本方針骨子(案)について

報 告

差別事例に関するアンケートの実施について

その他事務連絡

出席者 [委 員] 吉川委員、津島委員、藤田委員、川原井委員、有山委員  
熊澤委員、金子委員、仲田委員、平委員、岡田委員、秦委員、  
中田委員、兼子委員、飯倉委員、根津委員 [代理出席:新家氏]  
[事務局] 赤久保健康福祉部長、高橋福祉係長、東援護係長、横山主事

[開 会]

1. 荻原副市長 あいさつ
2. 日野市障害者差別解消法検討委員会（以下「検討委員会」という。）の説明  
・日野市障害者差別解消検討委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）
3. 委員委嘱状交付
4. 委員自己紹介・事務局紹介
5. 委員長の選出・副委員長の指名  
・委員長に藤田博文委員が選任され、設置要綱に基づき委員長より副委員長に、  
吉川かおり委員が指名された。  
・藤田委員長・吉川副委員長より挨拶

[議 題]

検討委員会は、委員の過半数以上の出席があり、設置要綱第6条第3項の規定により成立。

1. 日野市基本方針の策定について
  - 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という。）の趣旨を踏まえ、市の基本的方向性と施策を検討し（仮称）日野市における障害者への差別の解消を推進するための基本方針を策定する。
  - 策定された基本方針の具体化のための施策は、今後設置する（仮称）障害者差別解消支援地域協議会で引き続き検討する。

- 検討委員会の傍聴に関する要領について説明
  - 質問) 日野市は全ての会議について、傍聴人に配慮した資料を提供するのか?
  - ⇒この検討委員会では、事前に申込みいただき配慮できることは配慮していると考えている。他の委員会は、予算の問題もあるので今後の検討。
- 検討委員会スケジュールについて説明
  - ・概ね5回の開催を予定。平成28年12月にパブリックコメントを実施し、平成29年1月に基本方針(素案)を策定する予定。

## 2. 障害者差別解消法の施行について説明

質問) 合理的配慮について具体的に説明を

⇒委員より、配慮には、一例として移動支援や情報保障がある。合理的とは、負担が重過ぎるかどうかということ。負担が重過ぎるかどうかは、その時々状況によって変わるため、合理的配慮は、配慮を申請したがわと受けたがわとの話し合い(相談)で決めていく必要がある。

- ◆ 障害のある委員から、今まで生活している中で困難だったりしたことがあればお話しいただきたい。
- ◇ 情報保障は、視覚的情報が中心。多摩都市モノレールに無人駅がある。何かあった場合はインターホンだけだとコミュニケーションが取れず、誰かが通るのを待ってお願いしている。合理的配慮は、予算の関係で無理だと言われた。諦めないで説得し続ける。
  - 台風の時に避難勧告があったが全く知らなかった。携帯の速報で初めて知った。FAXやメールがあったらありがたいと思う。命にかかわることなので直ぐに情報が入るといい。
- ◇ 正しく病気を理解してもらうことが、精神障害には一番大きい所。
  - お店に入れなかったり、アパートを借りられないなどがある。仕事に関しては、障害者雇用促進法によって、精神障害の人も多く雇用してもらえるようになった。一般企業の雇用の中では、配慮している部分も増えてきた。理解が進んできたと感じている。
- ◇ 昔は、マッサージ、針、灸は、視覚障害者が多い仕事だった、接骨、整体等の進出が多く視覚障害者は生活が厳しくなっている。利用者も減っている。
  - 視覚障害者の困ることは、一人で仕事に行くが、安全歩行するのに大変、命がけで仕事にいつている。高齢で、視覚障害になった人は、歩けない。接触できればアドバイスできるが、なかなか機会がない。そういう方がいれば紹介して欲しい。
  - 一人住まいの人が多いので、情報は雑誌とテープから得ているのではないか。
- ◇ 障害歯科に自閉症傾向にある子が来ていて、書類の整理をしていた戸の開いた部屋に入ってしまった。その時、職員がいやな顔をし、早く出してくれと言った。戸を閉めておけばよい事なのに。
- ◇ 首の骨が折れ、鎖骨から下が麻痺した。頸椎損傷は、痛みがあることによる反射として汗をかく。寒い中、病室の窓を開け、汗が引くのを待ったこともある。褥瘡ができていたことが原因。誰も教えてはくれない、自分自身が生活して解ってきた。
  - 今は、ピアカウンセリングという方法を使い同じ立場の障害当事者として、実際の体験を踏まえて相談にのりながらその方の地域移行を進める活動をしている。
  - 法律用語は難しい名前が並んでいる。今回は、我々のような障害者、若しくは障害者に関わる方と一緒に意見交換をしていただいて、市の皆さんの身近なこととし

て捉えていただくことで一緒にこの検討委員会を進めていければなと思っている。  
◇ 子どもが小さい時、お前の親は目が見えないじゃないかといじめられた。本人だけじゃなく、家族も嫌な思いをしていると感じた。

### 3. 日野市基本方針骨子(案)について説明

確認) 6で市等が講ずべき基本的な事項の(仮称)障害者差別解消支援地域協議会は、不満や不明の受付、窓口を含むのか。

⇒行政に係るもの以外でも差別に関する相談については、障害福祉課で行っている。今後、法的なアドバイスを弁護士から受ける仕組みをつくっていると。具体的な対応などの詳細は、今後、(仮称)障害者差別解消支援地域協議会での検討になる。

○ 今回策定する基本方針に係る対象分野に雇用分野を除くとなっている。雇用分野については、障害者雇用促進法が主な所掌法律になっているが、基本方針が出た時に働く場所に関係ないというのは通じるのだろうか。将来的に条例を作るところを視野に入れて基本方針を作るのであれば、日野市民が暮らしやすい条例をつくりました、働く場所は別です、という風にはならないので、検討してほしい。

⇒ 指摘のとおり、今回の骨子案は国の基本方針を基に作っている。雇用分野については、市民を対象ということで検討したい。

○ 基本方針(骨子)6の市等の等の意味は？

⇒ 市は日野市、等には委託事業者等を含む。委託については、仕様書に障害者への配慮について記載している。

◆ 骨子について、後から追加したり等も可能なので、しっかり確認してもらいたい。雇用促進法等関連する法律であったり、日野市には子ども条例やユニバーサル条例がある。全く別物として存在するわけではない。基本方針を検討する中で必ずリンクしていく。基本方針で何を決めなければならないのかを整理して、それぞれの分野でこの基本方針が生きていく。皆さんの意見をいただきたい。

### [報告]

差別事例に関するアンケートの実施について報告

◆ 障害者差別事例を踏まえて、検討していくことが必要と考えている。事務局にしっかりアンケートの取りまとめをしていただきたい。委員の皆さんにも、障害者差別がなぜ起こるのか考えていただきたい。アンケートは、実際に会って話を聞くという方法もある。我々も協力する。

○ 条例づくりの会としてアンケートをした。150件位のアンケートが集まった。それが公開できるか、会で確認して報告する。車イスを使用している方、視覚障害の方、聴覚障害の方、知的障害の方様々なアンケートがある。それぞれ特徴があるので公開して良いか検討が必要である。皆さんの障害に合わせわかりやすいようにアンケートを作った。このアンケートは、分りづらい点がある。色々な場面が多すぎどれに当てはまるか迷ってしまうと思う。ちょっと作り変えた方が良いのではと思う。確認して提案する。

⇒アンケートに関する意見は9月15日までに事務局へ提出。

### [その他事務連絡]

・コンサルタントについて

・次回の日程について

- 議事録の公開はいつ頃見ることができるか？
- 委員については、開催通知とともに議事録を送る。公開は、次回の検討委員会以降になる。次回の検討委員会で議事録（案）の修正等を行い確定し公開する。
- 修正が無ければ、早い段階で公開できるかもしれないが、修正があれば皆さんに諮ることになるので次回の会議以降になる。議事録は要点録とするため、話した事がそのまま議事録となるわけではないのでご理解いただきたい。  
次回の会議の翌日以降には公開したい。
- この委員会に出席できる人数は限られている。検討委員会は非常に注目されている委員会なので、来られなかった人に、ぜひ、早く公開して欲しい。

◆終了